

令和6年度の報酬改定において、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」での支援で、「5領域」すべてを含めた総合的な支援を提供することが運営基準に明記されましたのでここに公表いたします。

放課後等デイサービス 笑光 支援プログラム

作成日 令和7年1月10日

理念	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道の創始者である加納治五郎先生が掲げた「精力善用・自他共栄」(互いに信頼し合い、助け合うことで自分だけでなく他の人も栄える)の精神を子どもたちに伝えながら療育していきます。 ・競技柔道でなく、柔道のスポーツに触れることで子供たちの活躍と自信の場を作っていきます。 ・子どもたちが将来社会の一員として幸せに暮らすために、できることを1つでも増やして未来への選択肢を増やしていけるように支援します。 		
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しみながら運動(運動遊び)を行うことにより体力の増強、体幹の強化(姿勢保持・バランス調整)を図ります。 ・やられているのではなく、子どもたちが意欲的に取り組めるような内容を工夫します。 ・子どもたちの安心と信頼の居場所となるように環境作りを行います。 ・見て聞いて行動する(体を動かす) 		
笑光でのお約束	<ul style="list-style-type: none"> ・くつをきれいにならべる ・道場に入るときは大きな声であいさつをする ・大きな声でへんじをする ・人と話をする時は話している人の方を向いて聞く ・柔道を道場以外では使わない 		
営業時間	通常放課後 午後2時～午後5時 土曜日午前10時～午後2時 長期休業期間 午前11時～午後5時	送迎実施の有無	あり
支援内容			
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・適度な運動により睡眠障害や排便のコントロールを図ります。 ・柔道衣への更衣をすることにより正しく着ること、ズボンの紐結び、帯の結びを練習して日常必要なことを習得していきます。また、紐や帯を結ぶことは手先の不器用さの改善にも繋がります。 ・毎回「笑光でのお約束」を唱和することにより「当たり前」のことが習慣化できるように支援していきます。 	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道はバランスの崩し合いです。これによってバランス感覚を育てていきます。 ・受け身を習得することにより転倒時に自分の身を守る動きができるようになります。 ・柔道療育を行うことにより体幹を強化し、姿勢保持→粗大運動→微細運動の改善へと繋がっていきます。 ・裸足で畳に触れたり道衣を握ることにより足底や手掌への刺激を与えることにより感覚障害の改善を図ります。・普段行わない動きをすることで体の動かし方の向上を図ります。 	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・勝ち負けの勝敗の付く運動ゲームを重ねることで、結果ではなくそれを達成させるまでの過程が大事であることを体感できるようにします。 ・「柔道家」「強くて優しい人」というアイデンティティを得ることでそれにふさわしい行動を取ろうとするようになります。 ・見て、聞くことにより指導者と同じ動きをする訓練を行うことでボディイメージを身に付けていきます。 	
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・一対一で組み合うことにより「相手の動きを感じ、読み取ってそれに対応して自分も動く」という駆け引きは対人関係のコミュニケーションの向上につながっていきます。 ・座礼や技をかけるときには大きな声を出すように伝えます。そのことにより、ストレス発散となったり日常でも大きな声を出すようになります。 ・チーム戦を取り入れ、順番を譲ること、それぞれの役割、自分のチームを応援することや協力が大切であることを学ぶ機会を作ります。 	
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道療育を始めるときにはまず黙想、座礼を行います。気持ちを落ち着かせ、礼節を重んじる場面を作ります。 ・柔道療育の前に毎回「笑光でのお約束」を唱和することにより「当たり前」のことが習慣化するように支援していきます。 	
家族支援	療育の様子をLINE動画にて配信 1回/年 保護者面談(必要時はその都度実施) 1回/年 成果発表会(鹿屋市武道館にて)	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な移行を見据えた目標や支援内容の設定 ・進路の選択への相談援助や情報提供
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋体育大学の武道実習の受け入れ ・他事業所との交流会、情報交換 ・職場見学 ・ラグビー教室(1回/月) 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の各種勉強会(1回/月)外部研修への参加 ・毎週火曜日スタッフミーティング
主な行事等	<p>1月:お正月遊び 2月:豆まき、成果発表会 7月・8月:野外活動(水族館 イルカランド 海洋スポーツ 遠足 プール カラオケなど)、他事業所との交流会、夜間活動、お楽しみ会 12月:野外活動(水族館 イルカランド カラオケなど)、クリスマス会</p>		